



公益社団法人

八王子法人会 西八地区会員の皆様へ

新緑が美しい!!

【担当事業】西八地区 会長 原田純子

【お問合せ】八王子法人会事務局 TEL 042-625-4875

“うかい鳥山”で**税務セミナー**と**活動報告会**そして**食事会**を開催します

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より法人会の運営につきましては、ご理解ならびにご協力を賜り、誠にありがとうございます。この度、“インボイス制度”を取り上げた「税務セミナー」並びに2022年度の西八地区事業活動状況、そして2023年度の事業予定についてお知らせする「活動報告会」を開催します。税務に関する情報収集と、西八地区の活動についてご理解いただくよい機会になると思います。併せて「食事会」も開催しますので、楽しみながら会員同士の交流を深めましょう。お気軽にご参加下さい。 敬具



■開催日 2023年 5月24日(水) 18:00~

第1部/第2部の

■会場 **うかい鳥山** (南浅川町 3426 TEL 042-661-0739)参加は
無料

*現地集合・現地解散です。会場までは高尾山口駅前より送迎バスが運行されています。

■内容

《第1部》**税務セミナー** (約30分)

テーマ：インボイス制度の概要

講師：東京税理士会八王子支部所属 税理士

今年10月1日から開始される消費税インボイス制度。インボイス制度の全体像、インボイス制度になると現行の制度とは何が変わるのか？について解説していただきます。

《第2部》**活動報告会** (約20分)

- ・2022年度事業報告/収支報告
- ・2023年度事業計画/収支予算
- ・新役員体制の発表 について

▼5月17日(水) までに出欠のご連絡をお願いいたします。

▼会場スペースの都合により定員先着25名とさせていただきます

▼**会員交流会**(着座形式による飲食付) は、第2部終了後開催します(参加費:1名5,000円)

出欠確認書 (5/24分) FAX: 050-3737-2192 または 042-625-0566

- ・電話やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込も受けつけます 必要事項をお知らせ下さい
- ・当会のホームページからのお申込も可能です/https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration

どちらかに○をつけてご返信下さい	会社名 ----- 所在地	申込人数 ・セミナーのみ _____名 ・セミナー/報告会/食事会まで _____名
TEL	FAX	

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、研修会および活動報告会開催に係わる、申込者の確認・参加者名簿の作成・研修会および活動報告会に関する報告及び連絡、各種セミナー開催連絡の目的にのみ使用いたします。